

北海道の自然をめぐって

〈鼎談〉

横路孝弘

佐々木栄松

八木健三

司会 辻井達一



辻井 きょうは大変お忙しいところをお越しいただきまして、ありがとうございます。

まず、佐々木画伯に湿原を通じての自然への思いというようなことをお話いただいて、それを受けて知事に自然についてのお考えというようなことを一般論で結構でございますが、お話しいただき、その間、質問等ございましたら御自由に挟んでいただいて、あと八木先生にお願いする、こういう順番で進めさせていただきます。

早速でございますけれども、湿原をずいぶんお歩きになって絵をお描きになったりしているということで、佐々木先生からお話を伺いたいと思います。



佐々木 知事に質問

するとか何とかというような意味ではないんですが、最近、御存じのように、「湿原が国立公園になるとか国立公園になる」とかと言っているものですか、私なりの考えをお聞きしたいと思います。

私は、ずいぶん小さいときから湿原にかかわり合いです。私に言わせて、生まれたのが湿原の西の外れなんです。「湿原というのはおっかないところだから行つたらだめだ」とか何とか言われると、なおさら行きたくなるもので、そんなことで湿原とかかわり合いを持つようになりました。

湿原と自分の仕事が一番密接になったのは戦後なん

ですけれども、現在は、湿原の場合でなくても全般的な自然というものが、われわれと離れているという感じがしまして、本でもマスコミでも自然自然とたえず叫ばれているわけです。その叫ばれていること自体、自然がわれわれと離れているような感じがいたします。何かひねくれた物の言い方をするようですけれども、昔は自然と人間が一体だったものだから、別に自然と言わなくたって、人間に絶対大事なものだという共通認識があつたと思います。

たとえば昔は自然知という言葉がありまして、これは漢字が入ってから自然と書くようになったわけですが、それに知識の知を入れて自然知と言った昔の人は学問がない、いわゆる手に一文字もないんです。自然から受ける知恵がわれわれの生活になる、そのように自然というものが基本になっているわけです。今日だってそうなんだろうけれども、それが人間の対象物になつたような感じがしまして、遠くから離れて自然を批判したり見たり、ありがたがったり、あるいは壊したり、つくってみたりする、こんな行為があるように私は感ずるわけなんです。

さて、釧路湿原のことに戻りますと、私の子供のときといまでは余りにも変わり過ぎていて、ざっくりばらんに言いました、これを公園にして一体値打ちがあるかどうかということまで私は考えさせられるんです。こんなことを知事はどんなふうにお考えになつているか、何か未知の世界を残しておくような形、そんなような方法ができないものかと思つたりするんですが、



知事 自然ということも

のについての考え方というのは、多分、都会で生活している者と農山村で生活している人たち、自然を相手にして生活している人となり違うだろうと思うんです。私なんか都会育ちなものですから、小さいころから虫とりだとか山菜、キノコをとったりするのが好きで、あちこち遊びに行っていました。いまの子供はだれでもそうですけれども、自然の中にいるときにはみんな目を輝かせて生き生きとしている。そんな意味では、人間の生活にとって自然は非常に貴重な存在だと思うんです。

また同時に、自然は戦う対象でもあるわけで、ことし北海道は冷害だったわけですけども、こういう状況になると、人間の技術も進歩してきてはいるけれども、自然現象にはまだ勝つ力もない。

ただ、都会で生活するにせよ農村で生活するにせよ、私なんかは東京、大阪を見て北海道を見ていますと、東京、大阪なんかは町も全く個性がなくなつて、果てしなくただ同じような町が続いているのに比べると、北海道の町や村というのはまだ個性がある。それは何故かと言うと、市や町や村の間に農村部があり、さらに自然があり、そのことが何となく、ああ違った町に来たなという感じをもたらしている要素の一つだということに思います。

いまお話があった釧路湿原の問題だけでお話ししま

すと、道の方は「国立公園として指定をしていく、適切な保護をしてもらいたい」ということで、五十八年度も環境庁の方からもいろいろ調査に求められて、その調査の検討委員会の中には道からもメンバーを出しております。いまお話があったように、昔に比べるとあたりの環境が相当変わりましたから、それによっていろんな要素が変化しているんでしょう。ことにそばで毎日湿原を眺めておられる佐々木さんの目から見ると変化はあるんでしょうけれども、いまの段階で野生動物の生息している場としても大変貴重な地域だということですよ。しかし同時に、地域の声の中には開発しようという意見もあるわけです。私どもは、「国立公園の指定をしてもらいたい」ということで、道としての立場を明確にしているということでございます。

それから、自然は何も特定の人のものではないわけなんです。もつと普通の人が自然そのものを楽しむことができるようにすることですね。たとえば、よく森林浴なんていることを言われますけれども、確かに森林の中に行くと、何も山奥の森林でなくても非常に生気がよみがえる感じがするわけです。ですから、もつと触れ合いができるようにすることもまた自然を大事にしていく大きな要素じゃないでしょうかと思います。

佐々木 湿原の場合も湿原のある一部分が天然記念物保護地域になっているわけですが、あの辺一帯に立て札を立てまして、湿原は見せない、入っちゃいけないんだというだけで、ひとつも監視をしていない。これをいいことに入っちゃってヤマベでも何でも釣っちゃって、解禁になったときにはすでに川のふちが

コンクリートを敷いた道踏みたいたになっている、こういうようなのが現在の湿原に多いんです。

知事 アメリカみたいに自然公園に入るときにちゃんと注意をして、こういう点をしちやだめですよとスライドを見せながら、これはだめ、あれはだめと注意する、歩く人たちはこういうぐあいに歩きなさい、車の場合はここまでというようなトレーニングが、日本の場合ももつと必要だと思えます。



八木 このごろは日本でもかなりよくなりましたよ。いろいろなところに自然教室やピクニックセンターができて、そのようなトレーニングをする方向に

つていっているんです。私を感じしたのは、自然保護の原点の尾瀬ではピクニックセンターに行きましたら、夕方などみんなを集めてスライドでごみを捨てるなとか、草地に踏みこむなとか、いろいろなことを詳しくやっております。

それから、北海道の中でも川湯に阿寒国立公園の自然教室、それから今度は旭岳にもピクニックセンターができました、その点はだんだんよくなってきているんじゃないかと考えております。

知事 それはやっぱり大事なことだと思います。どうも困り込んでしまつて入れないという感じが非常に強いですね。そこら辺のところはもう少しみんなが普通に自然に接して、北海道でしたら夏ばかりじゃなく

て、冬は歩くスキーで森林の中を散歩できるみたいなき感じができてこない。さもないと自然はつぶすか残すかだけの極端な議論しかない。もつと自然と接触する機会を持つことによって、自然を大事にする気持が生まれることの方が貴重じゃないかという気がします。

佐々木 これは具体的にどうするかというより先に、みんなが自然というものは自分のものであるという考へ方に力を入れるべきだと思うんです。そうでない方法論だけでは解決しないですよ。



辻井 確かに知事もおっしゃったし、佐々木さんもおっしゃったように、日ごろのトレーニングの場としての自然保護教育だとか、あるいはそうかたいことを言わなくても、身近な自然というものにならなければ、自然に対しても心構えなり扱い方が違ってくるだろうというふうなことになります。

その自然保護教育の問題について、八木先生いかがですか。

八木 いままでの自然保護教育は自然教育から出てきたんですが、自然教育が自然科学とつよく結びついた立場だったために、たとえば植物ならとって見る、あるいは昆虫なら飼って観察するという方法をとってきた。それ自体は科学的でメリットもあるんですが、自然をとつとび自然を大切にするという気持が非常に

薄れてくるおそれがあるのです。

それで私どもは、いま自然教育の場の中に採集を取り入れないで、野外でよく観察することに重点を置くようにしています。ものを知るのはいいんですが、そのときにすぐ採集して「これは何ですか」と聞くのは自然の破壊にもつながるものです。私どもは、自然保護教育は現場で自然をよく観察することに重点を置くべきだと考えています。

それで、北海道でも自然観察指導員の講習会を一年から始めまして、今年で三回になりました。いままでは日本自然保護協会と北海道自然保護協会との共催でしたが、来年あたりから道の方でもひとつ本腰を入れていただきたいと思っています。

知事 道の自然保護監視員とは違うんですね。

辻井 ちょっと違うんです。道の監視員は若干の手当が出てということなんですが、自然観察指導員というのは全くのボランティアで指導をする。お年寄りから若い人までいて、ある程度のトレーニングをやりますと資格を与えて認定し、ライセンスを出すわけです。

八木 そして、いろいろな自然観察会などではリーダーになって参加者に話をしてくれるんです。

知事 自然観察指導員というのは皆さんの中でもなっている方もいるんでしょう。

八木 片岡さんなんかもなっていますし、小中学校の先生、それから道庁の職員の方にもいらっしゃいます。そういった方が広がっていくことによって、いまお話ししたような自然保護教育もだんだん浸透していくんじゃないか、このように考えております。それか

ら、ぜひ希望したいのはこの自然保護教育を小中学校の教育の中にとり入れることですね。

知事 植物の盗掘というんですか、これは多いんですか。

八木 残念ながら非常に多いんです。樽前山が六年間の禁止が解かれ、最近登れるようになりましたところが、たちまち盗掘が始まってしまった。苫小牧自然保護協会の門協会長から、「これは単に苫小牧だけの問題ではなくて全道的な問題だから、道の方にもお願いしていただけないか」といって来られました。

辻井 いま八木先生がおっしゃったように、採集より観察という考え方を強くすべきだと思うんですが、盗掘、盗採の問題もそれにつながるといいますか、自分の家に植えておきたいという考え方が強いのが問題でしょう。

知事 商売で何かやるというんではないんでしょう。

八木 そういう人もいます。

知事 湿原なんかの場合は、人ってくるのはもっぱら釣りの方ですか。

辻井 佐々木先生いかがですか、釣りの名人でもいらっしゃるわけですか。

佐々木 私は釣りもやりますし絵もかきますが、大体釣りをやるというよりは、私が制作をする一つの重要な段階なんです。魚は釣れなくてもいいんです。

知事 湿原を荒らすというのは、いまの場合は釣りが来て汚していくとか、そういう感じですか。

佐々木 湿原の場合は必ずしもそうでないんです。そういうのもたまにはいるかもしれませんが、

釣り人というのはおかしな人種でして、川ばかり見て歩くわけです。川のふちを歩いてほかのことは一切見ないんです。釣り人が湿原を荒らすということをよく言うんですが、これは湿原に入ったことのない人、お役人なんかがよくいうんです。実際は、釣り人の心理というのは魚ばかり見て歩きますから木一本も折らないんですよ。ところが、それをやるのは多分にこれは先生方にも失礼に当たるんだけれども、案外、釧路あたりですと、監視をすとか研究をすとか、そういうグループの人間が、それからヘリコプターで上を飛んでツルを飛び立たせてしまおうとか、これが大きいんです。いま、監視塔をつくったりしています。メガネを湿原の中に向けて監視をしている。「何を監視するんですか」ときいたら、「湿原の中を監視する」と言う。「中は何ですか」と意地の悪い聞き方をしたんですが、私の考えでは「背中の方を監視してもらった方がいいんじゃないか」と思っています。背中というのは周辺の山です。

辻井 釣り人を監視するんじゃないんですね。
佐々木 重大なのは背中の方の農地改良とかといって木を切っちゃって牛を放すことです。すると牛のふん尿が下の湿原にたまつて、ひどい状態になってしまふんです。それと、暗渠とか明渠がありますが、水が少なくなります。その証拠に、ハンノキやほかの植物が大きくなってくる。これはそれなりにいいことですが、湿原として果たして喜ばしいことか悲しむべきことか、よく考えてもらわないと。だから背中の方を監視してくれというのはそういうことです。

知事 確かにそういう自然の微妙なバランスの上に湿原というのはあるんでしようから、周囲の環境が変わると変わってくるんでしようね。そうかといって、周り全部をいまのままでもって手をつけるなというのも、これまたなかなかむずかしい問題ですから、そういうところは汚水の処理がしっかりできるかどうかですね。

佐々木 私、素人ですが、ぐるっと回って見ても、一部どうしてもやむを得ない場合もありますが、いきなり川に流しているのが多いですね。水というのは自浄しますから、三尺にして浄化すると言うのですが、こんなようなことで浄化できるんですけれども、自浄のしようがないような荒れ方をしています。別な方法が幾らでもあるんですが、そういうことは全然お留守にしていますね。
知事 国立公園に指定されると、そういう点での規制が少し厳しくなると思いますが。
辻井 水質基準や何かについて制限されることになるんですね。

えた」こんな記事が出ていまして、これで北海道の自然も安心だなと大変喜んだんです。一笑――
ただ、北海道もいろいろ問題を抱えておりまして、いま佐々木さんのおっしゃられた湿原の問題一つをとっても、保護と開発というような点で非常にいろいろ問題があつて、知事もお困りになっている点も多いだろうと思つて。たとえば日高道路について、一応知事としてゴーサインをお出しになつていらつしやいます。そんなようなお考えか、率直なところをひとつお伺いしたいと思います。

知事 なかなかむずかしい問題があります。たとえば日高の場合ですと、私が知事に就任する前にすでに予算もついでいまして、しかも道路としての認定も終わっている。ですから、全く白紙の段階でスタートするものと、すでに進んでいるものを引き継いでやる場合とは、対応、対策というのはどうしても違つてくるんじゃないかということがあつて。私が引き継いだ時点で自然保護のためにし得る行政の手立て、手段、方法というのがある程度限定されていまして、ただ、皆さんの残したいというお気持ちも非常によくわかるわけですし、自然というのはできるだけ残すべきだと思つて。そこで、環境影響評価審議会の方に、小山会長でございしますが、二年間ほど特に問題だという動物、植物についてさらに調査した結果の資料を全部お出しして現地の方も見て審議していただきまして、道路はもうすでにあります。その道路をトンネルにしましてつなぎますと、本当はトンネルを掘る両側、日高側と十勝側とトンネルのところまでジープで

行けるような状況に今日なっているわけです。

あと問題は、道内でも過去にございました道路をつくる場合のつくり方についていろいろな問題が出てきたようなケースもございますし、いまだ検討しているところなんですけれども、工法について審議会の方からは特に注意をしてやるようにというようなことで前から御意見も伺っております。

審議会の方には自然保護関係の団体の先生方もお入りいただいております、今回もいろいろ御議論をいただいた中には御専門の先生もおられます。そういう先生方の意見も特に慎重に審議していただきたいということ、私、審議会の席上にも出席いたしましてお願いしました。審議会としては、工法に配慮すればそんなに問題はないのではないかと、御結論をいただいておりますので、まだ幾つかの手続がございますけれども、その中で、つくるに当たってどういうようなことを私どもの立場で注文をつけられるのか、かなりいろいろな注文がつけられると思っております。

八木 確かにおっしゃられるように、審議会の中に自然保護関係の委員の方も大ぜいおられて、私もいろいろお話を伺っているんですが、ああいうふうに狭められて諮問されると、何ともああいう答えしかできない。本当にそれが必要であるとか、さらに原点に立った問題についての諮問であればもっと違った答えも出てくる。

私も以前公述人を委嘱されたとき、「先生には影響評価報告書の内容についてだけ、ご意見を伺いたい」と申されました。この間、大変おもしろい話を伺った

んですが、室蘭工大の室住教授が日高の木の鉛の成分を調べている。もともと岩石の中に入っていた鉛とガソリンの中に加えられた鉛とは同位体の成分が違うものですから、それを分析すると差がでてくる。太い木の芯材の方は岩石と同じ鉛の同位体比、外側の皮や辺材はガソリンと同じ鉛の同位体を示している。

同じことが樽前山の木についてもわかった。これはガソリンをふくむ空中塵の汚染を明かに示しているのです。ですから、ほとんど目に見えないようなところでもいろいろ影響が出てきているわけです。

そういうことで、影響評価は、かなり先のことを見通すということがなかなかむずかしいわけで、短時間には出てこないのです。ですから、委員の先生方は非常に苦勞しておられるんですが、今後、諮問の場合にもう少し原点に戻ったような諮問をしていただくと大変いいんじゃないかと思うんです。

知事 私どもの方は自由な御議論でどんな点でも意見をいただくということで、別に梓を決めてやっているわけでもございませんし、皆さんそれぞれ御専門の方にお入りいただいて専門的な知識から、ご議論をいただいている。特にあそこの場合は動物や植物の関係で前のようにいろいろと問題点を指摘されたものですから、二年間にわたって調査をした動物、植物の相当厚い報告がございまして、私もそれを拝見しましたけれども、そのレポートをごらんいただいて、その辺のところや工法などについていろいろな御意見をうかがいました。いまある道路を拡幅して整理することになるんですけれども、その場合の土砂をどうするか、

従来、谷に捨てていたようなものを捨てないでちゃんと持ち帰ってやるのか、これから私どもの方ですつと細かくどういふ点が条件としてつけられるのか、それからまた、同時に、そういう作業を点検することもできるわけです。やっている最中に監視人みたいなものをどきどき配置しまして、条件が守られているかどうかというようなことも監視できますので、道路として完成するまでには相当長い時間のかかることをございます。一つ一つその辺のところは審議会の方から御指摘をいただいた点を踏まえてやっていきたいなというふうに思っております。

辻井 大変結構だと思っております。例のアラスカのノーススロープのパイプラインのときに、クレームをつけた側のアラスカ大学のスタッフが建設途上の最先端にいつも張りついていて、問題があるところにくると、そのときどきで工法なりあるいはルートなりを再検討したというようなケースがあります。それと全く同じようなことができるかどうかわかりませんが、ともかくもね、**知事** 模範的な、いい自然環境の中での道路をつくる場合のつくり方というように、いまの段階ではむしろいろいろとサセスチョンしていただいた方がいい。ただ、いろいろな御意見があることは充分承知していますので、私どもその意見に充分耳を傾ける点は傾けていきたいというふうに思っています。

そこで、さっきお話ししたように、私の方もこれから道路の問題とか、釧路の湿原を含めて、さまざまな問題というのが北海道の中に出てくると思います。そういうような問題についてできるだけ早い段階で、で

できればその地域全体の合意ができる、つまり自然を守るにしても自然を残すにしても、そこで生活している人たちが、自分の持っている自然の価値を認識してきめるのが大切ですね。往々にして地元の人に地元の価値がわからないという面があるんですけども。しかし、地域の人が守るといふ気持ちにならなければ、北海道のいい環境というのは残すことにならない。私は、やはりそういうことをそれぞれの地域の中で、釧路の湿原ならやっぱ釧路の皆さん方が考えて残していくなら残していくということでないといけないと思う。

札幌で議論する、東京で議論すると、ある意味でどうしてもデスクワークになって、場合によっては、釧路ということでないんですけども、一般論として申し上げれば、ここは道路がないから道路をつけてしまおうとか、これは工業団地をつくった方がいいんじゃないかという議論になるんです。私ももともとスタートしたばかりなんですけれども、これからの北海道の自然保護のための行政というものをどうしていったらいいのかなというようなことを内部で議論しているところなんです。

八木 道路の件については知事の立場も充分わかるわけですが、ひとつ勇断を持って再検討をやっていた方がいいし、もしどうしてもだめな場合には、この前も大石武一さんに会ったときに、「知事さんにも会って話したい」なんておっしゃっていたんですが、大石さんが尾瀬をとめた、ああいっただ蛮勇もふるっていただきたいということをお願いしておきます。

道路でもう一つだけお耳に入れておきたいのは、根

室の近くに春国岱という非常にいい砂州が風蓮湖のわきにあります。あそこを私も調べたところ、砂州が三本あるうち二本はずっと火山灰に覆われているんですが、一番海寄りの方の砂州は大半は火山灰がないんです。火山灰の年代が百五十年から二百年なんです。それがないということは、それから後にできたということを示しているわけなんです。ですから内側の二つの砂州はしっかりしているけれど、外側の砂州はたいへん不安定であることがはっきりわかっています。そここのところに道路をつくらうという計画を根室市の方で考えているんです。まさにこれは砂上の楼閣なんです。これはいざれ正式に報告いたしますが、ひとつ知事にもそのことをよく御理解いただきたいと願います。

知事 あそこは戸生花園とか、水鳥がくる地域、砂丘などがあり、残すべきで幹線道路をつくるべきでないという意見もありますし、また、根室市が中心になつておりますけれども、その意見は海岸寄りの道路であればそういう影響はないんじゃないかという意見もあります。

いずれにしても、まず地元の方で皆さんの意見も含めて慎重に検討してもらいたいというのが私の希望です。それから、いま言ったように、自然環境というのは一度壊すとともに戻すことができない問題でございますから、これについてはできるだけ慎重に考えていきたいというように思っています。

しかし、ともかく私は地元の中でどういう合意ができるのかということが一番大きい点だと思います。

八木 知事が「一村一品運動」を提唱され、非常に効果を上げつつありますが、「一村一自然」を知事の方からおっしゃっていただいて、われわれも草の根の方から盛り上げてゆく。そういった形でそれぞれの地域の誇りとするような自然を選んで、その人みんなが大事にする、それをほかの人びとが自然との触れ合いの場とする、こういったキャンペーンをおやりになられたらいかかという気もするんですが。

知事 大変良いアイデアだと思います。検討させていただきます。

佐々木 いま八木先生がおっしゃった春国岱の道路というのは、私はずいぶん昔から知っています。昔は水路がありまして、そこを船で速くに渡ったんですが、その速太というのは風蓮湖とオホーツク海をつなげる水路なんです。本当に短い水路で、場所が時々移動するんです。道東地方は、知床を除きましてデルタ地帯ですから、デルタ特有の海岸の河口が移動するのは、そこばかりでなくて白糠もそうです。根室の方も移動するんです。こんなに長い砂州がこっちの方にくつと移動してしまうようなことがある。

知事 いまの道路とはどういう関係なんですか。

八木 いまの道路は風蓮湖の西側を通っています。春国岱の砂州に道路を通してメリットは、別海との結びつきが厚床の方を通して行くのより二十分くらい短縮されるだけなんです。それを望郷ラインと称して「国後島などがドライブしながら見られる」とキャッチフレーズにしています。

佐々木 私は、その道路は、つくってしまったらか

えって損になると思っ、うんです。釧路湿原の北斗台、あそこに道路をつける前に釧路湿原の中をかぎの字型に温根内の方までつけた、毎年沈下するものですから補修した、いよいよこんなに金がかかるんではどうにもならないからということで新しい道路を上の方につけた、それと同じ状態になると思っ、うんですね。

辻井 風蓮の件につきましては、じきに野鳥の会の方からの報告も出ますから、そういったことでまたの機会に御検討願うということ……。

八木 もう一つヒグマの問題ですが、北海道にヒグマがいなくなつては大変困るんで、ヒグマと人間との共存について研究する必要があると思っ、うんです。アメリカなんかでは、私はいろんなところの国立公園を回つていますが、全部クマが人と共存しているんですね。ですから、今度ヒグマの生態調査というのに道として力を入れていただきたいと思っ、ております。

知事 大雪山でやったのは一カ月くらいですが、幸い事故はなかった。ともかくときどき人里において、確かに人間の開発が進んでクマの生息地をわれわれが荒らしているという面があるのかもしれないけれども、大雪山のように全道的にうまくいくものかどうなのか、被害が出るとやっぱり駆除というか、人里に出てきたのは、そうゆうことにせざるを得ない。

八木 人里に出ないのを山の中まで行って追っかけている、とくにスノーモービルなどをつかっているのはやめていただきたいと思っ、います。

知事 どうなんですか、大体三千頭くらいで、ある程度バランスはとれているんじゃないですか。

八木 そういうことをよく調べなきゃいけないんで、熊研などが一生懸命やっているわけですけども、財源もないものですか、もう少し財源的に補助をしていただきたいと思っ、います。

調査にあたっては従来のような聞き取り法ではなく、ある特定な地域において、オリなどでヒグマを捕獲しクビにセンサーやリングをつけて放し、その生態を追跡するような方法が望ましいですね。それからヒグマを捕獲したときは、頭骨や歯の供出を義務づけることが必要です。これで年令などのデータが得られるでしょう。

知事 ヒグマの生態調査ですか。年間何頭くらい撃つているんですか。百頭か二百頭、もっと多いですか。

佐々木 ヒグマの保護は地域を限定しなければならぬと思っ、うんですね。

知事 前に支笏湖で山菜とりに行った人が殺されたみたいなことになりませんか。大雪山が一つのモデルケースみたいなものですか、あれがうまくいけばだんだん道民にも……。

八木 私ども自然保護を一生懸命やっているわけですけども、道の中にとえば、公害研究所を組織がえて自然保護研究部門をつくつて、われわれ民間でやっていることが行政にすぐ反映できるというような形、もちろん自然保護課などはそういうことをやっているわけですけども、ひとつ角度をかえたそんな組織もお考えいただければというように思っ、います。

知事 いずれにしても、自然保護の問題については全道的にいまどんな問題があり、行政はどんなことを

やらなければならぬか、北海道の自然というのは一つの資源でもございますから、資源として自然がどんな問題を抱えているのかということ点を点検していかなければいけないと思っ、ているんです。

行政と自然保護団体というのは何も対立しているものでなくて、私どもの中にも大変熱心に自然保護の行政に取り組み、環境アセスメントなんかの面でも努力をしてくているメンバーもたくさんおります。

大事な資源、大事な自然環境というものは道民の大きな財産でございますから、こういう自然環境の中でいろんな快適な生活も享受できるという意味では、ほかのどこにもない四季やすばらしい自然の中で、生活そのものは東京や大阪と変わりないものが享受できるというような地域として発展させていきたいというように考えております。

いまお話があった自然保護の研究部門や自然保護全体の行政をどう進めるか、いま言ったように、北海道の自然がどの地域でどんな問題を抱えているのかというようなことを総点検することも必要かなという感じもしてまして、これから皆さんとも相談していきたくと思っ、いますし、私ども庁内でも意見をまとめていきたくと思っ、ております。それは行政といういろいろな経過、継続の中で意見が違つてくるかと思っ、ますけれども、むしろ積極的に協力し合える面というのを見つめる努力をしていきたいと思っ、ております。

辻井 時間もかなり過ぎましたし、あと懇談の時間もございますからこの程度にさせていただきます。ということで、知事、どうもありがとうございました。